

令和7年(2025年)8月29日

保護者の皆様

札幌市立東光小学校

校長 川見 明子

### 子どもが活動する場所への私用端末等の取扱い等について

札幌市教育委員会では、子ども及び保護者の皆様が安心して過ごせる校内環境を一層整備する観点から、教室など子どもが活動する場所へのパソコン、スマートフォン、タブレット、デジタルカメラなどの私用端末や私物の記録媒体（SDカード等の外部記録媒体）の持ち込みを原則禁止することといたしました。

ただし、私用端末を業務上やむを得ず持ち込む場合は、管理職に申請し、許可を得ることとしています。

#### 【許可される場合の例】

- 校外学習など学校外での活動を行う場合
- デジタル教材の提示のみを目的として利用する場合
- 授業を伴う研修会での指導案の閲覧や記録メモを取るなど、撮影を伴わない場合

また、公用端末等を使用して児童を撮影する際は、教育活動の記録や評価など、必要な場合に限り、教育目的で行います。

なお、本校から情報発信をしておりますホームページにつきましては、発信内容や方法を限定するなどして、個人情報の保護に努めてまいります。9月より「時間割」フォルダにはそれぞれパスワードをかけることといたしました。パスワードにつきましては、9月にすぐ一  
るにてお知らせいたします。御確認ください。

今後も本校の教育活動に、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

\*この件につきましてのお問い合わせは、教頭（782-8097）までご連絡ください。